

2020年10月20日

山口県知事

村岡 嗣政 様

原発に反対する上関町民の会  
共同代表 山根 善夫  
共同代表 村田 喜代子  
上関原発を建てさせない祝島島民の会  
代 表 清水 敏保  
上関の自然を守る会  
共同代表 高島 美登里  
共同代表 山本 尚佳  
原発いらん！山口ネットワーク  
代 表 小中 進  
原水爆禁止山口県民会議  
議 長 榊本 康仁

### 上関原発計画予定地の海上ボーリング調査申請の不許可を求める申し入れ

平素から、県政発展と県民の安全や公共の福祉向上のために尽力されておられることに対し、心より敬意を表します。

さて、中国電力は、2019年6月に公有水面埋立免許の延長を申請し、山口県はこれを許可しました。続いて、中国電力は、同年10月に海上ボーリング調査に必要な上関原発予定地海域の占用許可を申請し、これも山口県は許可しました。調査自体は、準備作業も行われないうちに、同年12月に山口県へ占用許可廃止を届け出て、調査は一時中断されていましたが、2020年10月7日、中国電力は、再び海上ボーリング調査に必要な許可申請書を山口県に提出しました。

2011年3月の福島第一原発事故以降、原発新設をめぐる情勢は大きく変わり、2018年7月に閣議決定された国のエネルギー基本計画にも上関原発を含む新增設は盛り込まれていません。さらには自然環境に与える影響を鑑みても、上関に原発を建設する必要はないと考えます。

ついては、上関原発計画予定地の海上ボーリング調査申請を不許可にされるよう下記のとおり申し入れますので、特段の対応をいただくよう要請します。

なお、回答につきましては、申し入れ当日の回答に加えて、書面でも行われることを要請します。

### 申し入れ事項

1. 上関原発予定地の海上ボーリング調査に係る一般海域占用許可申請を不許可とすること。

2. 昨年のボーリング調査の際に出された一般海域占用許可に関して、以下の点について明らかにすることを要望する。
  - 1) 中国電力が廃止届を出すに至った要因は何か。また、その要因は、現在解消されたのか。
  - 2) 一般海域占用許可を出す際に、「この占用及び工作物の設置によって損失を受ける者があるときは、許可を受けた者の負担において原状回復又は損失の補償を行うこと」と条件が付されているが、その条件が満たされたか否かを確認したのか。
  
3. 新型コロナウイルス感染症が流行しているさなか、いまだ着工の目処が立っていない原発建設に関連したボーリング調査は、これこそ不要不急のものではないのか。県の見解について説明を要望する。
  
4. ナメクジウオ(環境省レッドリスト 2017 絶滅危惧種Ⅱ類)を始めとする希少生物の保護について、県が主体性をもって事業者に指導すること。

以 上

2020年10月14日

四団体協議会関係者 各位

原水禁（自治労山口県本部）

担当〔 林 〕

TEL. 083-922-1841

FAX. 083-934-1075

メール：peaceforum-yamaguchi@aioros.ocn.ne.jp

10月20日（火）山口県に対する申し入れについて（その2）

お世話になります。

さて、標記申し入れにつきまして、申入書の申し入れ事項にご意見をいただき、別紙のとおり、2項目追加しましたのでご連絡いたします。

また、申し入れには、明治学院大学の熊本一規名誉教授が、原発いらん！山口ネットワークとして、参加いただくこととなっております。

ついては、申し入れの後、下記のとおり、熊本先生との勉強会が企画されましたので、ご都合のつく方は、引き続き、勉強会にご参加をお願いいたします。

記

熊本一規先生との勉強会

1. 日 時 2020年10月20日（火）13時00分～15時00分
2. 場 所 山口市・山口県庁 議会棟3階「陳情請願室」